

「熊本県の学校給食のパンに使う小麦を国産小麦にしてください」要望書・署名の提出について（回答）

- 1 2017年に海外から輸入される農産物のグリホサート残留基準が大幅に引き上げられました。以降、発がん性が指摘されているこの農薬（除草剤グリホサート）が市中で販売されているパンなどの商品から、残留農薬として検出されています。このことを鑑み、学校給食に使用する食材・特に主食の一つであるパンの小麦について、外国産輸入小麦の使用を止めて、国産小麦へと切り替えることを要望します。

（回答）

熊本県内の給食用パンは、一部の市町村を除き、公益財団法人熊本県学校給食会が委託契約した熊本県パン協同組合共同工場（民間工場）で製造されています。使用される小麦は、国の基準を満たしたものを熊本県学校給食会が購入しております。

また、市町村からの注文は、全体の約5%が熊本県産小麦100%使用したパンであり、この他のパンについても、熊本県産小麦を混ぜて製造していることから、小麦の購入量の約15%は、熊本県産小麦を活用していると聞いております。

外国産小麦を国産小麦へ切り替えることについては、学校給食の実施主体である市町村教育委員会が、給食費を負担する保護者のニーズを踏まえた上で、検討する必要があります。

県教育委員会としましては、食の安全・安心及び地産地消を進めており、国産小麦を使用する場合は、熊本県産小麦の優先的な使用を検討することに意義があることと考えております。

このため、引き続き、関係各課と情報共有を図り、学校給食において、新鮮でおいしく、かつ安全・安心な食材の提供ができるよう市町村教育委員会に対し地場産物の活用を促進して参ります。

- 2 小麦以外の主食の米をはじめとする農産物（大豆・青果等）もできる限り有機栽培で生産された食材に切り替えていくこと、また、それについて熊本県学校給食会へ指導をしていただくことを要望します。

（回答）

学校給食で使用する農産物につきましては、小・中学校の設置者である市町村教育委員会が生産者や小売店等から直接購入していることから、有機栽培で生産された食材の使用に切り替えることにつきましては、各市町村教育委員会の判断となります。

御承知のとおり、既に県内には、有機野菜を学校給食に使用している自治体もあることから、県教育委員会としましては、こうした事例を市町村教育委員会に情報提供するなど、有機農産物を含む地場産物の活用を促進しているところです。今後も、会議や研修会等の機会をとらえ、情報提供を進めて参ります。

また、熊本県学校給食会に対しても、食品衛生法や学校給食衛生管理基準に基づき、地場産物を活用した安全な食品が提供されるよう、引き続きお願いして参ります。

3 未来を担う子どもたちにとって、学校給食という食と健康の大切さを学ぶ教育を一層推進されることを要望します。

(回答)

小学校、中学校の学習指導要領では、児童生徒に対して、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るため学校給食を活用するよう示されています。

県教育委員会としましては、毎年、学校給食・食育推進校を指定し、その取組内容や成果を県下全域に周知するなど、学校給食を活用した食に関する指導を積極的に推進しているところです。

今後も学校給食を活用し、食に関する正しい知識を身に付け、自らの心身の健康を考えて、食品を選択する力を身に付け食事をする等、行動するために必要な力を持った児童生徒の育成に努めて参ります。

【問合せ先】

- 学校給食に関すること
熊本県教育庁体育保健課

- 遺伝子組換え作物に関すること
熊本県農林水産政策課

- 麦の生産振興に関すること
熊本県農産園芸課

- 食品衛生に関すること
熊本県健康危機管理課

- 上記以外の食の安全・安心に関する
こと
熊本県くらしの安全推進課